

## 第1回政策評価制度部会 議事録

1. 日 時 平成27年5月12日(火)10時55分から11時10分まで

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 総務省省議室

3. 出席者

(政策評価制度部会委員)

谷藤悦史部会長、藤井真理子部会長代理、牛尾陽子委員、田中弥生委員、薄井  
充裕臨時委員、白石小百合臨時委員、森田朗臨時委員

(その他の委員)

岡素之会長、松浦正敬委員(テレビ会議による出席)、山口昌紀委員

(総務省)

戸塚総務審議官、新井行政評価局長、長屋官房審議官、讃岐官房審議官、白岩  
総務課長、荒木企画課長、箕浦政策評価課長、渡邊企画課企画官

4. 議題

- 1 部会長代理指名
- 2 ワーキング・グループの設置について

5. 資料

- 資料1 目標管理型評価ワーキング・グループの設置について(案)  
資料2 目標管理型評価ワーキング・グループの構成員(案)  
資料3 規制評価ワーキング・グループの設置について(案)  
資料4 規制評価ワーキング・グループの構成員(案)

6. 議事録

(谷藤部会長) それではよろしいでしょうか。ただいまより第1回の政策評価制度部会を開会いたします。

指名によりまして、政策評価制度部会の部会長を務めさせていただくことになりました谷藤でございます。どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。

それでは早速議事に入らせていただきます。

まず、本日は、当部会における当面の審議体制等について審議したいと思います。最初に、政策評価審議会令第5条第5項により、あらかじめ部会長代理を指名することとされておりますので、指名させていただきたいと思います。

部会長代理につきましては、政策評価・独立行政法人評価委員会においても委員を務めておりました、政策評価に関し大変豊富な御経験と御知見をお持ちの藤井委員を部会長代理として指名させていただきたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（谷藤部会長） ありがとうございます。それでは藤井委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（藤井部会長代理） よろしくお願いいたします。

（谷藤部会長） 続きまして、先ほど御議論のありましたワーキング・グループの設置について、事務局から御説明をお願い申し上げます。

（箕浦政策評価課長） 政策評価課長の箕浦でございます。部会におきましては、先に政策評価審議会でお決めいただいた、政策評価審議会議事運営規則第9条で準用されます第8条に基づきまして、特定の事項を調査するためのワーキング・グループを設置することができるかとされております。

先ほど審議会でお決めいただきました当面の審議事項にもございましたように、目標管理型の政策評価、それから規制の政策評価に関しましては、ワーキング・グループを設置していただいて、それぞれの課題について、個別の事例を取り上げながら、実務的に審議を深めていただき、また、その場で各府省ともざっくばらんな意見交換を行いながら、問題点、改善方策を明らかにして、担当委員に議論を深めていただいた上で、この部会において審議を行っていただく形とするのが効率的ではないかと考えております。

本日、それぞれ2つのワーキング・グループの設置及びそれぞれの構成員の案について、資料をお配りさせていただいております。まず、資料1でございますが、「目標管理型評価ワーキング・グループの設置について」ということでございます。1枚おめくりいただくと資料2がございますが、構成員の案として、そこにお示ししております4

人の委員・臨時委員の方、そのほか専門委員にも御参加いただく形でワーキング・グループを設置してはどうかと考えております。

また、資料3でございます。「規制評価ワーキング・グループの設置について」でございますが、これにつきましては、資料4のとおり主査として森田臨時委員、そのほか、これに専門委員も御参加いただく形でワーキング・グループを設置してはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

以上でございます。

(谷藤部会長) 全体の体制を申し上げます。審議会の下に部会を置きます。部会のさまざまな審議を実質化するためにワーキング・グループを設置したいということで、当面、2つのワーキング・グループを設置するということでございます。

1つは目標管理型評価ワーキング・グループ、もう1つは規制評価ワーキング・グループというものでございます。実質的に、目標管理型評価ワーキング・グループ及び規制評価ワーキング・グループで議論いただき、そこでのさまざまな議論又は結果というものを部会でさらに審議し、最終的には、審議会におきまして、最終的な決定又は協議をしていただくというような体制を構築したいと思います。

構成員は、目標管理型評価ワーキング・グループでは現在4名になっておりますが、そのほかに専門委員を加えるということ、それから、規制評価ワーキング・グループでは森田臨時委員だけが記載されておりますが、森田臨時委員に全部投げるということはいたしませんで、当然専門委員を加えさせていただきまして、そこで広く議論をしていただきたいということでございます。森田臨時委員には2つのワーキング・グループに関わってもらうという大変な御負担になるかと思いますが、このような構成案でいかがでしょうか、御意見をいただきたいと思っております。

(森田臨時委員) 大変重い責任を負っていると自覚しておりますが、頑張らせていただきたいと思います。お尋ねしたいのは、先ほど、審議会で行われた部会の設置についての説明のときに、行政評価局が行う評価についても、テーマ選定を藤井部会長代理と私が行うという話がありましたが、あれは、ワーキング・グループとは全く別に、個別のミッションの指名と理解してよろしいでしょうか。

(箕浦政策評価課長) お答え申し上げます。部会につきましては、各府省の行う政策評価の仕組みについて御審議いただくための部会ということでございます。審議会御説明のあった行政評価局調査についての中長期的な考え方につきましては、審議

会本体の審議事項でありまして、部会には落ちてきませんので、審議会の委員・臨時委員として藤井部会長代理と森田臨時委員に中心となって御検討をお願いしたいというものでございます。したがって、部会の審議事項とは別とお考えいただければと思います。

(森田臨時委員) わかりました。

(谷藤部会長) そのような体制になっております。森田臨時委員に大変御負担をおかけするということになりますが、くれぐれもよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

そのほかの委員から御意見はございませんか。松浦委員からの御発言でも結構でございます。

(松浦委員) よろしくお願ひいたします。

(谷藤部会長) 薄井委員、山口委員、何かございますか。白石委員も結構でしょうか。

それでは、御意見がないようですので、このような体制に基づいて進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

こういう体制で進むに当たりまして、私のほうから2点ほど、事務局にお願ひがございいます。1点目は、ワーキング・グループにおきまして、今後、詳細な検討を行うということは大変結構なことで、同時に必要なことだと思いますが、政策評価制度部会においてもしっかりと議論できるようにしていただきたいということです。ワーキング・グループだけでその議論をとどめ置くことなく、そこでの結論を踏まえまして、政策評価制度部会においても広く議論をしていきたいということでございます。

それは、ワーキング・グループを設置する分野だけに限らず、それ以外の政策評価の状況等、例えば公共事業に関わる政策評価などにつきましても、点検結果を適時のタイミングで御報告いただくなど、情報提供をしっかりといただくようお願ひ申し上げます。同時に、部会においても、必要に応じて審議ができる機会を保障していただきたいと思います。

それから、部会での審議事項につきましては、審議会におきましても、しっかりと議論ができるような機会と時間を保障していただきたいと思います。ワーキング・グループだけで結論はとどめ置かない。この審議会全体の委員で、さまざまな議論を共有していきたいと思っております。2点目は、規制評価ワーキング・グループの構成員

は、森田臨時委員1人になっておりますが、そこでの問題でございまして、ワーキング・グループの担当以外の委員の皆様、もちろんその政策評価制度部会のメンバー以外の委員の皆様を含めまして、ワーキング・グループの審議状況につきましては、事務局から適宜状況提供をいただき、委員の皆様から御意見があれば、ワーキング・グループの担当委員にも共有していただく、いわば情報共有の体制をしっかりと構築していただきたいと思っております。ワーキング・グループの議論や、部会の議論を閉鎖されることなく、広く皆様で共有したいということでございます。

それから、議論の内容を実質化するために、専門委員を広く募っていきたいと思っております。そのような機会をきちんと保障していただきたいというのが私からの事務局へのお願いでございます。よろしいでしょうか。

どうぞ。

(箕浦政策評価課長) ただいま谷藤部会長から御指示がございましたので、事務局としましては、部会におけます審議が実効性のあるものとなりますよう、ワーキング・グループにおけます審議の状況を、部会の委員、そして審議会の委員にも広く情報提供させていただきます。また、それぞれの委員からいただいた御意見につきましては、しっかり共有させていただいて、冒頭、審議会におきまして、岡会長からも御発言がございましたように、皆様にとって達成感のある審議をいただけますように、しっかりと支えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(谷藤部会長) ありがとうございます。まさに達成感のあるといいますか、審議委員の皆様それぞれがここに参画したという体制をきちんと作っていきたいと思っております。

ほかに御意見がなければ、各ワーキング・グループの体制につきましては、お配りしている資料のとおりとさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それと、今お話ししましたように、審議を進めるに当たりましては、必要に応じて有識者の方々に、専門委員あるいは外部有識者として参画いただく形とさせていただきたいと思っておりますが、それで結構でしょうか。

(「異議なし」の声あり)

そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

なお、専門委員の担当分担につきましては、私に御一任くださいますようお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、そのような形で進めさせていただきます。

本日の部会の議事は以上でございますが、事務局のほうから何か御説明はございますか。

(箕浦政策評価課長) それでは、最後に事務局から、今後のスケジュールについて御説明申し上げます。次回の部会につきましては、先ほど審議会で御説明申し上げましたとおり、次回審議会との合同の形で7月に開催をさせていただきたいと考えております。また、本日御決定いただいたそれぞれのワーキング・グループにつきましては、専門委員を含めた役割分担を決めさせていただき、その後、検討課題の整理を行っていただいた上で、取組の方向性の御議論をしていただきまして、次回、7月の審議会との合同会議の際に、検討状況の御報告、それから、その検討状況に関して、審議会及び部会の委員に御議論をしていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(谷藤部会長) ありがとうございます。

それでは、先ほどの規制評価のワーキング・グループにつきましては、森田先生ただ一人になっておりますが、直ちに体制をきちんと調えまして、ワーキング・グループの実質的な審議を行いたいと思います。それを事務局のほうに指示しておきます。

それでは、以上をもちまして、第1回の政策評価制度部会を終了したいと思います。本日は、御多忙の中御出席いただきまして、まことにありがとうございました。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。